

新型コロナワクチン定期接種について

～予防接種を受ける前にお読みください～

1. 新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症は、SARS CoV-2(SARS Corona Virus 2)によって引き起こされる感染症です。感染経路は、咳、くしゃみ等による飛沫感染が中心ですが、閉鎖空間でのエアロゾル感染もあります。症状は、発熱・咽頭痛・咳などが中心となりますが、重症化すると肺炎を起こす場合もあります。特に高齢者については重症化率が高い傾向にあります。

2. 使用するワクチン

オミクロン J N.1 系統株に対応したワクチン

3. ワクチンの効果

新型コロナワクチンは国内外で実施された研究において、新型コロナウイルス感染症による入院などの重症化を予防する効果が報告されています。

2023/24シーズン(令和5年秋冬の接種)において用いられたオミクロン株対応1価ワクチン(XBB.1系統)の効果として、新型コロナウイルス感染症による入院を約40～70%程度予防した等の報告が国内外でなされています。(令和6年7月時点) ※オミクロン株対応1価ワクチン(XBB.1系統)を接種していない方との比較

(厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの有効性・安全性について」より抜粋)

4. ワクチンの副反応

○接種部位の痛みや疲労、倦怠感、頭痛、発熱、筋肉痛など様々な副反応が見られることがあります。また、頻度は不明ですが、重大な副反応として、mRNAワクチンについては、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、組み換えタンパクワクチンについては、ショック、アナフィラキシーが見られることがあります。接種後、気になる症状を認めた場合は、接種医師あるいはかかりつけ医師に相談して下さい。

○接種後数日の間に胸痛、動悸、息切れ、むくみ等の症状があった場合や、接種後に手足の力が入りにくい、しびれなどの症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診して下さい。

※「アナフィラキシー」とは通常接種後約30分以内に起こる強いアレルギー反応のことです。

5. 助成対象者など

(1) 対象者

接種当日に日光市に住所があり、次のいずれかに該当する方。

① 65歳以上の方

② 60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※上記②に該当する場合は、事前に予防接種が可能か否かをおかかりつけ医師に相談してください。また、②に該当する方は、「身体障害者手帳」の写し又は該当する旨の「診断書」の写しを医療機関に提出してください。

(2) 接種期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

(3) 助成額(助成の回数)

助成額: 11,800円 (接種期間中に1回まで)

(裏面へ)

6. 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

予防接種について、説明書をよく読んで必要性や副反応について理解しましょう。気になることがあれば予防接種を受ける前に、担当の医師や看護師などに相談しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

予診票は、これまでの病歴や現在の健康状態などを確認して、接種する医師がその日の予防接種ができるかどうかを判断する大切な情報です。健康被害を未然に防止するためにも必要なものです。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は37.5℃以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 新型コロナワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある方
- ④ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

(3) 接種を受けるにあたり注意が必要な方（医師とよく相談しなくてはならない方）

- ① 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症又は凝固障害のある方
- ② 過去に免疫不全の診断を受けた方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ③ 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方
- ④ 予防接種で接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーを疑う症状が出た方
- ⑤ 過去にけいれんの既往のある方
- ⑥ 本ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こる恐れのある方

※過去に、薬剤で過敏症やアレルギーを起こしたことがある方は接種前の診察時に医師に伝えてください。

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 接種後に重いアレルギー症状が起こることがあるので、接種後はすぐに帰宅せず、少なくとも30分間は安静にしましょう。体調に異常を感じた場合は、速やかに医師に連絡してください。
- ② 接種後数日間は、体調に注意して過ごしましょう。体調に異常を感じたら速やかに医師の診察を受けましょう。
- ③ 接種した部分は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は可能ですが、注射した部分をこすらないようにしましょう。
- ④ 通常の生活は問題ありませんが、激しい運動や過度の飲酒は控えてください。

7. 予防接種健康被害救済制度について

法に基づく予防接種を受けたことが原因で重篤な健康被害（疾病、障がい又は死亡）が生じたと認定された場合、予防接種法に定める医療費や各種手当などの給付が受けられます。給付申請の必要が生じた場合には 日光市 健康課 へご相談ください。

※通常みられる副反応の場合、給付対象になりません。